

平成 28 年 3 月 17 日

社会福祉法人新川むつみ園行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日日までの 2 年間

2 内容

目標 1 育児休業等による従業員の代替えを可能な限り速やかに確保する。

〈対策〉

平成 28 年 4 月～ 所属課の要望をヒアリングし、ハローワークへ照会

平成 28 年 4 月～ 同種業務の賃金単価を調査

平成 28 年 7 月～ ハローワークへの紹介内容の検討（代替え従業員が未確保の時）

目標 2 平成 30 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 5.0 日以上とする。

〈対策〉

平成 28 年 4 月～ 過去 5 年の取得状況を調査

平成 28 年 5 月～ 調査に基づき、取得促進の為の課題抽出とその対策の検討

平成 28 年 6 月～ 取得促進策を従業員へ周知し、実施

平成 29 年 4 月～ 実施の中間点における現状を調査し、目標の達成を図る

目標 3 当園が主催する各行事を通し職員の家族や地域住民との交流の場を創出し、働く父母の姿及び施設（園）の役割を P R し、社会福祉の向上を図る。

〈対策〉

平成 28 年 8 月～ 納涼盆踊り（園外参加者：職員家族、地区住民、各種団体長、ボランティアなど）

平成 28 年 10 月～ 職員間とその家族の交流会（労働組合的な組織が主催）

平成 28 年 11 月～ むつみ園祭（園外参加者：職員家族、地区住民、各種団体長、ボランティアなど）